

# 平成29年度準中型免許取得助成事業 実施要領

平成29年3月24日  
(公社) 全日本トラック協会

## 1. 事業の趣旨

少子高齢化に対応した若年労働者を確保するため、各都道府県トラック協会の会員事業者が、運転者として採用した高等学校新卒者等の若年者の準中型免許取得に対する支援を行う。

## 2. 予算額

1億円

## 3. 助成対象

以下の準中型免許取得のために指定自動車教習所等でかかる費用

- (1) 準中型免許の取得
- (2) 5トン限定準中型免許の限定解除

※(1)は普通免許取得後の取得を含む

## 4. 助成額

上記(1) 40,000円を上限

上記(2) 25,000円を上限

※上記助成額にかかわらず、1会員事業者ごとに上限を10万円とする。

※運転者が個人で準中型免許取得費用を支払った場合は、助成金を交付しない。

## 5. 助成対象期間

平成29年3月12日～平成30年3月31日

※上記期間内に取得したものであっても、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。

以上